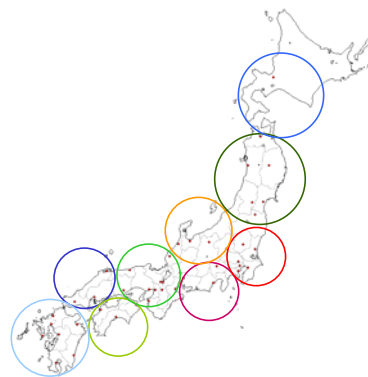


地域再生・活性化ネットワーク参加行による大規模災害発生時の広域相互支援協定

地域再生・活性化ネットワーク参加行9行で、「大規模災害発生時の広域相互支援協定」を締結しております。本協定に基づき、参加行の営業地域において大規模災害が発生した場合でも、各参加行が安定的に金融機能を提供できるよう相互に支援・協力してまいります。

※地域再生・活性化ネットワーク参加行：当行、北海道銀行、千葉銀行、八十二銀行、静岡銀行、京都銀行、広島銀行、伊予銀行、福岡銀行



山形銀行との災害時における相互協力協定

当行は、災害が発生し、それぞれの営業地域において被災した場合、人員の派遣や物資等の供出、施設の提供などで相互に協力し合うことを目的として、山形銀行と災害時相互協力協定を締結しております。

衛星携帯電話の設置

災害等発生時における本部・営業店・お取引先等との連絡体制の強化を図るため、固定電話や携帯電話等の通信が規制された場合においても通信が可能である衛星携帯電話を全営業店に設置しております。

お客さま用ヘルメットの設置

災害等発生時に、お客さまの身の安全を確保するため、お客さま用ヘルメットを全営業店およびローンセンターのロビー等に設置しております。

避難場所等を案内するポスターの設置

災害等発生時における防災体制強化の一環として、一部営業店のロビー内に、地元自治体が指定する避難場所等の案内ポスターを掲示しております。

※なお上記以外の取組みにつきましては、当行HP「当行の災害対策」に掲載しておりますので、ご参照ください。

発行：株式会社七十七銀行 総合企画部 広報・関連事業課
〒980-8777 仙台市青葉区中央三丁目3番20号
TEL 022-267-1111(代)

ホームページアドレス <http://www.77bank.co.jp/>